

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
<p>1 学校給食の無料化と就学援助の拡充を （25分）</p> <p>安倍政権は、財界と多国籍企業の利益を最優先させる政策を進め、生活保護費の削減、介護保険から要支援をはずす等、国民はないがしろにされているのが現状です。</p> <p>総務省家計調査によると、労働者の賃金はここ10年間で22兆円も減少しました。税と社会保障の負担増で12.7兆円も国民負担が増えています。</p> <p>特にサラリーマン世帯の家計は深刻で年間の賃金収入は年間46万円も減少しているとのこと。</p> <p>その為17歳以下の貧困を示す子どもの貧困率は、10年で1.5倍も増加しています。貧困と格差は子どもの教育環境にも大きく影響します。</p> <p>憲法26条、教育の機会均等、義務教育はこれを無償とするとしています。</p> <p>教育基本法第19条では経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童、又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は必要な援助を与えなければならないとされています。こうした関係法から教育無償に対する市の施策は大変重要です。</p> <p>就学援助も法に基づいて、実施されてきました。国は市町村に対して予算の範囲で補助して来ましたが、ところが2005年就学援助金の予算について、国が市に対して補助金として支給するのは要保護者のみとなり準要保護者に対しては交</p>	<p>教育委員会 委員長 市長</p>

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
<p>付税措置に変わりました。市教育委員会は従来と変わりなく支給されていることについて評価するものです。</p> <p>今後生活保護費の削減に伴う就学援助金の影響が心配です。</p> <p>給食費を支払いたくても支払えない家庭が増加しているのではと思われます。</p> <p>先に述べたように教育にかかる費用は無償にするのが原則です。給食を無料にすべきではないでしょうか。</p> <p>すべての子どもたちが笑顔で楽しい給食が食べられるようにすべきです。</p> <p>(1) 就学援助制度の周知の状況について (2) 就学援助制度の援助内容の拡大について (3) 就学援助制度の範囲の拡大について (4) 学校給食を無料にすることについて</p>	
<p>2 公契約条例を制定し、労働者に適正な賃金の支払いを</p> <p style="text-align: right;">(20分)</p> <p>建設関係に働く労働者は仕事がきつく賃金も安く、雇用も不安定、病気になったら大変です。公共、民間を問わず建設関係の仕事が縮小され仕事の減少に加え更なる賃金単価の引き下げで大変厳しい状況となっています。</p> <p>国土交通省の資料によると、公共工事設計労務単価の推移を</p>	<p>市長</p>

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
<p>見ると全職種平均で年々下がり続けています。</p> <p>1997年の日額23,295円年収500万円の人が2011年の日額16,432円年収400万円に届かないところまで下がっています。実に3割もの賃金低下となっています。</p> <p>入札によって実際落札する価格が「赤字覚悟」の落札をせざるをえない企業の経費削減内容をお聞きしたところ「人件費」37.4%、「下請単価」29.7%、「原材料費」21.4%でした。労働者や下請業者にしわよせされているのが実態です。</p> <p>「重層下請構造」、「丸投げ」も中間での請負額の減額が重大な問題です。</p> <p>公共工事に従事する建設技能者が減少、特に若者が少なく高齢化が進み技術の継承が難しくなっているとの事です。こうした状況に歯止めをかけ、一定のルールをつくる必要があります。</p> <p>物づくりの現場は街づくりを支える重要な現場です。天井が地震等で落ちたり、トンネルの崩落等の起きない安心出来るものをつくるには、労働者の生活の安定を基礎とした経済・社会の基盤を確立させる必要があります。</p> <p>2009年野田市から始まった公契約条例は一定の効果を発揮するものです。</p>	

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
<p>今では10市以上が実施し全国に広がりつつあります。</p> <p>(1) 小規模事業の登録制度の契約希望者登録状況と工事発注状況について</p> <p>(2) 建設業退職金共済制度（健退共）による証紙の貼付の確認方法について、また、下請けに係る市への施工体制台帳の提出について</p> <p>(3) 住宅リフォーム助成制度等市民、市内業者の利便を計る事業を実施することについて</p> <p>(4) 公契約条例の制定について</p>	
<p>3 原発のない社会を子どもたちに (15分)</p> <p>安倍政権は原発の再稼働を表明し、新規原子力発電所の建設の動きも強めています。70%を超える国民の原発反対の声を無視し、自らの公約にも違反して進める政治に未来はありません。</p> <p>福島第一原発の事故は収束したと宣言していましたが、汚染水漏れが発覚！！しかも海洋放出しようとする東京電力に対し不審を持ち、福島漁連は了承しませんでした。</p> <p>福島帰宅予定地の除染をしても、未だに高い放射能に帰宅することも出来ません。</p> <p>又、敦賀原発2号機直下には「活断層」があり、廃炉が濃厚となりました。</p>	<p>市長</p>

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
<p>原子力規制委員会は立ち入り検査で、もんじゅは違法状態 1万件の是正をせず、点検期間機器約1万件の超過が発覚。 5月15日の定例会合で高速増殖炉「もんじゅの運転再開準備の中止」を指示する命令がされます。危険なナトリウムを使用するもんじゅは廃炉にすべきです。</p> <p>原発ゼロ再稼働反対の全国集会が6月2日東京で実施されます。また鶴ヶ島市においても6月29日に「渡されたボタン～さよなら原発～」が女性センターで上映されます。</p> <p>(1) 放射能の影響による疾病の実態調査と対応について (2) 市民放射性物質の測定所設置について (3) 市長の原発に対する見解と行動について</p>	